

食品表示・HACCP研修会の開催について

平成27年4月1日に「食品表示法」が施行され、**令和2年4月1日以降に製造・加工される『加工食品』は、この新基準に基づく表示が義務付けられます。**

平成29年9月1日には、一部改正が行われ、国内で製造される全ての加工食品の原料原産地表示が必要になりました。**原材料の産地表示は令和4年4月1日から義務付けられます。**

また、平成30年6月の食品衛生法改正により、厚生労働省では、日本の食品全体の安全性を確保するため、原則、食品の製造・加工、調理、販売等を行う**全ての食品等事業者**に一般衛生管理に加え、**HACCPに沿った衛生管理の実施を求めると**いうことを制度化しました。

つきましては、これらの新たな制度について、下記の通り、研修会を開催することとなりました。ご都合のつく限り、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

1 内容

(1) 概論

(ア) 食品表示について（午前10時00分～11時30分）

- ・一括表示について
- ・栄養成分表示について

(イ) HACCPについて（午前11時30分～12時00分）

- ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について

(2) 各論（午後1時00分～3時00分頃） **予約制**

- ・表示の作成について（実践）
- ・HACCP手引書について（実践）

終了時刻は対象業種によって前後することがあります。

2 会場

新潟市総合保健医療センター 2階 講堂
（新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号） 駐車場あり

3 開催日及び申込締切日

開催日 受付：午前9時30分から	概論（午前の部）		各論（午後の部(予約制) ※		申込締切日
	対象業種	定員	対象業種	定員	
5月22日（水）	全業種	各日 90名 程度	生めん、 豆腐	各日 30名 程度	5月15日（水）
7月30日（火）			生菓子		7月23日（火）
12月11日（水）			漬物、 味噌・醤油		12月4日（水）

4 参加申込について

参加を希望される方は各締切日までに、別紙の参加申込書にてFAXでお申込みください。（先着順）
また、電話や電子メールによる申し込みも受け付けております。

※午前の部につきましては、一般的な内容になりますので、希望される食品関連事業者様全てにご参加いただけます。（各日定員90名）なお、午後の部は、対象となる製造業を設定させていただきますことをご了承ください。

各回定員に達した場合、ご連絡の上、日程を調整させていただく場合がございます。

<お問合せ先>

新潟市保健所 食の安全推進課 食品安全対策係

TEL：025（212）8230 FAX：025（246）5673

電子メール：shokuanzen@city.niigata.lg.jp